

広島市安芸区民文化センター指定管理者の業務実施状況（平成26年度）の概要・評価

1 施設名及び指定管理者等

(1) 施設名及び所在地	広島市安芸区民文化センター（広島市安芸区船越南三丁目2番16号）
(2) 指定管理者等 （公募により選定）	(1) 名称及び所在地 公益財団法人広島市文化財団 （広島市中区加古町4番17号） (2) 指定期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日 (3) 指定管理料の限度額（5年間分） 4億1,005万4千円

2 実地調査の実施状況

区 分	内 容
実施年月日	平成27年2月24日（火）及び3月10日（火）
実施内容	業務実施状況の確認、職員へのヒアリングを行った。

3 業務の実施状況

平成26年度の状況		市の 評価
(1) 管理業務の実施状況		
ア 市民の平等利用の確保策の実施状況 (ア) 区民文化センター条例等関係法令を遵守し、理由もなく市民の施設利用を拒んだり、不当な取扱いが生じないよう、研修等により、職員に周知徹底を図り、市民の誰もが平等に利用できるように対応している。さらに、予約方法についても、インターネットの受付など幅広い申込方法を実施している。 (イ) 施設の利用案内や最新の空室状況等をホームページ等により情報提供している。	○	
イ 事業の実施状況 —	—	
ウ 維持管理業務等の実施状況 (ア) 次の業務を実施している。 a 区民文化センターの使用の許可に関すること。 b 区民文化センターへの入館の制限に関すること。 c 区民文化センターの特別設備の設置の許可に関すること。 d 区民文化センターの施設及び設備の維持管理に関すること。 e その他市長が定める業務 (イ) 特記事項 消防用設備の保守点検等を適正に実施した結果、誘導灯などに不備があったが、速やかに修繕を行っている。	○	

平成26年度の状況				市の評価
(2) 指定管理料等の収支状況				○
ア 平成26年度の状況				
区分	計画 (ア)	実績 (イ)	差引 (イ) - (ア)	
収入 (a)	1億3,020万4千円	1億3,384万2千円	363万8千円	
指定管理料	8,372万3千円	7,652万4千円	△719万9千円	
利用料金	3,490万9千円	3,954万1千円	463万2千円	
その他	1,157万2千円 民間等補助金収入等(147万4千円) 前年度繰越金(1,009万8千円)	1,777万7千円 民間等補助金収入等(108万1千円) 前年度繰越金(1,669万6千円)	620万5千円 民間等補助金収入等(△39万3千円) 前年度繰越金(659万8千円)	
支出 (b)	1億3,020万4千円 管理運営費等(1億3,020万4千円) 繰出金(0千円)	1億3,384万2千円 管理運営費等(1億2,366万9千円) 繰出金(1,017万3千円)	363万8千円 管理運営費等(△653万5千円) 繰出金(1,017万3千円)	
差引 (a) - (b)	0千円	0千円	0千円	
イ 特記事項				
指定管理料と利用料金等の合計のみでは支出を賅えなかったが、これについては前年度繰越金により対応しており、運営に支障は生じていない。				
同じ指定管理者が管理する他の区民文化センターで収支不足が発生したため、本施設の余剰金を繰り出した。				
指定期間の最終年度(平成26年度)において余剰金が生じているが、これについては、指定管理者が本市公益的法人であることから、本市に全額(719万9千円)を戻入している。				
(3) その他				
ア 利用者ニーズの把握及びそれを踏まえた管理運営の実施状況(指定管理者によるアンケートの実施等)				○
アンケート調査を実施するとともに、意見箱を設置し、利用者ニーズを踏まえた事業・管理運営ができるように努めている。				
イ 個人情報保護への対応状況				○
個人情報保護規程、個人情報保護取扱要領及び個人情報取扱マニュアルを職員へ周知徹底することにより適切に対応している。				
ウ 情報公開の実施状況				○
情報公開規程及び情報公開実施要領を職員へ周知徹底することにより適切に対応している。				
エ 緊急事態、不法行為等への対応状況(防災、防犯などの安全対策を含む。)				○
自衛消防隊を組織するほか、危機管理マニュアルを作成し、職員への周知徹底を図ることにより、利用者の安全対策や緊急事態への適切な対応を行っている。				
オ 苦情・要望への対応状況				○
「苦情対応マニュアル」を作成し、職員への周知徹底を図ることにより適切に対応している。				

平成26年度の状況		市の評価
カ 配置人員及び職員研修の実施状況等 (ア) 配置人員 (4月1日現在) a 管理事務室 5人 b ホール管理 2人 (ホール利用時、それ以外は管理事務室) (イ) 職員研修の実施状況 接遇研修(4月、5月、2月)、設備操作研修(4月)、庶務・経理研修(6月)、救命講習(8月、9月)、倫理研修(11月)、情報セキュリティ研修(1月)等 ※ その他、随時職場において専門研修等を実施 (ウ) 労働基準法等の遵守状況 労働基準法等の遵守状況に関する自己点検の結果、労働者名簿の記載事項に漏れがあることなどが判明したが、速やかに是正が行われ、現在は遵守されている。		×
キ 自己評価の実施状況 利用者アンケート等を実施し、利用者による評価を行うとともに、業務実施状況の自己評価を実施している。		○
業務の実施状況の評価		B

4 施設の利用状況

平成26年度の状況				市の評価	特記事項								
ア 利用者数等 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>目標利用率 (ア)</th> <th>利用率実績 (イ)</th> <th>増減 (イ)-(ア)</th> <th>達成率 (イ) / (ア)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>57.4%</td> <td>58.3%</td> <td>0.9%</td> <td>101.6%</td> </tr> </tbody> </table> ※ 前年度実績 57.3% (1.0%増) ※ 利用率の考え方 ・ホール：利用回数(区分) / 3回(午前・午後・夜間) × 開館日数 ・諸室：利用回数(区分) / 3回(3時間を1単位) × 施設(室)数 × 開館日数				目標利用率 (ア)	利用率実績 (イ)	増減 (イ)-(ア)	達成率 (イ) / (ア)	57.4%	58.3%	0.9%	101.6%	A	
目標利用率 (ア)	利用率実績 (イ)	増減 (イ)-(ア)	達成率 (イ) / (ア)										
57.4%	58.3%	0.9%	101.6%										
イ 利用促進策等の実施状況 (ア) 広報等の充実(チラシの配布、ホームページの充実等) (イ) 指定管理者制度導入後の新たな取組 a 開館時間の延長 ホール、スタジオ、諸室(ホール、スタジオとの一体利用の場合) 9:00~21:00 → 8:00~22:00 b 開館日の拡大 ・休館日(月)が祝日にあたった場合の振替休館日を撤廃 ・休館日にホールの使用申込みがあった場合は協議のうえ開館 ・連続使用日数の延長(6か月切つての予約は連続7日まで、従前は3日) c ホール等の利用料金の割引等 ・ホールの使用前2か月未満の予約分の料金割引 ・ホール備品(映写機)の料金割引 ・大広間の料金引下げ d インターネットによる施設利用状況(空き状況)の提供 e 利用者の要望に応え、設備や備品の整備を行うとともに、インターネット接続、FAXサービス等を実施した。 (ウ) その他 区民が自主的な文化活動を行えるよう、施設紹介と利用者支援を目的としたイベント等の利用促進事業を実施した。													

5 利用者の満足度

アンケート調査の実施結果等	市の評価	特記事項
市と指定管理者が共同で実施したアンケート調査結果（標本数 939 件）では、サービス内容などの満足度については、満足が 88.0%、不満が 1.1%であった。	A	

6 評価

区 分	市の評価	特記事項
評価（5段階評価）	3	労働基準法等の遵守状況に関する自己点検の結果、労働者名簿の記載事項に漏れがあることなどが判明したが、速やかに是正が行われ、現在は遵守されている。
業務の実施状況	B	
施設の利用状況	A	
利用者の満足度	A	